

新潟市秋葉区総合体育館・新潟市新津武道館

平成27年度事業計画書

指定管理者：あきはKCKライフパートナーズ

代表団体：株式会社コナミスポーツ&ライフ

施設長：上原 正和

公の施設目標管理型評価書（秋葉区総合体育館）

観点	評価項目	提案書（評価指標）	平成27年度計画	評価根拠
市民	広報の充実	HPによる毎月の情報提供	独自のHPの作成し、施設情報を更新していきます。	
	基準利用者数の達成	年間82,000人以上	90,000名 (7,500名/月×12カ月)	平成26年4月～平成27年1月実績 平均7,457名
	基準稼働率の達成	全体育施設平均利用率55%以上 (利用日数/開館日数)	平均利用率70%	
	設置目的に合致したサービス提供	施設や指定管理者の特色を活かした事業の実施	スポーツ教室を週に30教室以上開催	
	地域連携	地域と連携した事業の実施	地域団体との連携事業の打ち合わせを実施	
財務	使用料収入の達成	(免除料金を含む) 使用料が年間12,550千円以上	14,400千円 (1,200,000円/月×12カ月)	平成26年4月～平成27年1月実績 平均1,131,130円
業務	人身事故に関するもの	補償を伴う事故発生件数0件	0件	
	事業報告の適切性	事業報告の×切厳守	×切の遵守	
	危機管理体制の整備	危機管理マニュアルの職員通知	職員へのマニュアル配布	
	安全確保の取組	防災訓練 年1回以上実施	9月と3月に実施	年2回実施予定
	事故防止の取組	設備、商品等の日常点検及び 定期点検による事故防止対策の実施	月1回の定期点検日の設定	
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及び コンプライアンスに対する職員通知	個人情報保護研修の実施	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書の職員への説明	
	人材	配属人材のスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	2回以上の研修実施

公の施設目標管理型評価書（新津武道館）

観点	評価項目	提案書（評価指標）	平成27年度計画	評価根拠
市民	広報の充実	HPによる毎月の情報提供	独自のHPの作成し、施設情報を更新していきます。	
	基準利用者数の達成	年間14,000人以上	24,000名 (2,000名/月×12カ月)	平成26年4月～平成27年1月実績 平均1,922名
	基準稼働率の達成	全体育施設平均利用率55%以上 (利用日数/開館日数)	平均利用率55%	
	設置目的に合致したサービス提供	施設や指定管理者の特色を活かした事業の実施	健康やスポーツに関する知識や情報の提供 (毎月)	
	地域連携	地域と連携した事業の実施	地域団体との連携事業の打ち合わせを実施	
財務	使用料収入の達成	(免除料金を含む) 使用料が年間383千円以上	480千円 (40,000円/月×12カ月)	平成26年4月～平成27年1月実績 平均37,305円
業務	人身事故に関するもの	補償を伴う事故発生件数0件	0件	
	事業報告の適切性	事業報告の×切厳守	×切の遵守	
	危機管理体制の整備	危機管理マニュアルの職員通知	職員へのマニュアル配布	
	安全確保の取組	防災訓練 年1回以上実施	9月と3月に実施	年2回実施予定
	事故防止の取組	設備、商品等の日常点検及び 定期点検による事故防止対策の実施	月1回の定期点検日の設定	
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及び コンプライアンスに対する職員通知	個人情報保護研修の実施	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書の職員への説明	
	人材	配属人材のスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	2回以上の研修実施

■広報の充実

施設を利用して頂く為の「きっかけづくり」として、独自のホームページを作成します。
また、市・区の広報誌と連携し、スポーツに触れる機会の少ない方の行動を後押しする施策を展開します。

■基準利用者数の達成

最終目標である年間100,000名へ向けて徐々に利用者数を増やしていく計画としています。

(秋葉区総合体育館)

利用者目標：90,000名 (7,500名/月×12カ月)

(試算根拠=平成26年4月～平成27年1月実績平均7,457名)

(新津武道館)

利用者目標：24,000名 (2,000名/月×12カ月)

(試算根拠=平成26年4月～平成27年1月実績平均1,922名)

■基準稼働率の達成

広報活動によるきっかけづくりや、以下のような様々なサービス提供による再来館を促す取組みを行います。

(秋葉区総合体育館)

平均稼働率目標：70% (利用日/開館日数)

- ・アリーナ・・・空き状況を分かりやすく掲示して、空き時間の稼働率向上を図ります。
- ・多目的ルーム・研修室・会議室・・・利用の少ない時間帯に、各種教室を開催し、
施設を最大活用します。
- ・トレーニングコーナー・・・初回講習会の開催・体力測定会の開催等により、
はじめの一步を後押しする取組みを行います。

(新津武道館)

平均稼働率目標：55% (利用日/開館日数)

- ・個人開放の時間帯を設定することで、個人でも参加しやすい環境を提供します。





■設置目的に合致したサービス提供

地域アンケートでは、初心者向けの教室の開催を望む声を多くいただきましたので、スポーツクラブ事業者のノウハウを活かしたスポーツ教室の開催に取り組めます。

スポーツ教室は、利用者の目的に合わせ選択できるように、下記の通り、段階に応じた展開をします。

参加できる選択肢を増やし、段階を踏むことで、運動習慣の定着を促す

運動習慣の定着

	無料体験会・イベント	ワンコインプログラム	コース型教室	成果発表会・大会
【目的】	きっかけづくり 運動への興味醸成	気軽な運動 初心者向け教室	技術の向上 目標達成・仲間づくり	継続へのモチベーション 運動の定着化
【内容】	各種教室の体験会 著名人等のイベント等	1度きりの参加でも 簡単にできるプログラム	3ヶ月(全10回)の コース型	各種大会による 事前申込制
【方法】	自由に参加	当日参加	事前申込制	各種大会による
【料金】	無料 ※施設使用料必要	500円 ※施設使用料不要	3ヶ月2~4千円程度 ※施設使用料必要	
【イメージ】				

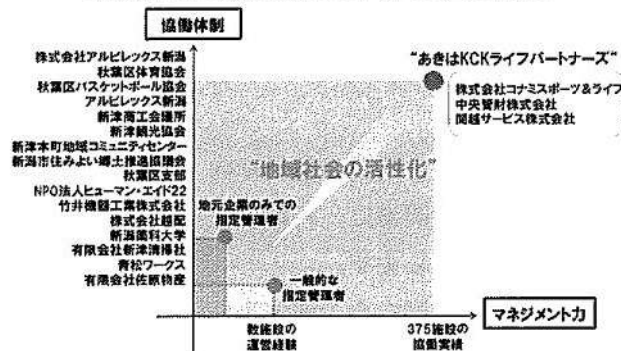
また、健康やスポーツに関する情報の提供を行い、アリーナの利用者がトレーニングコーナーも利用いただくなどの取組も実施します。

■地域連携

公募時に協議をした団体を中心に、地元団体と協働した施設運営を展開します。

初年度は、各団体との打ち合わせを通じ、今後の展開策を策定してまいります。

地域団体との協働体制およびマネジメント力の比較



■使用料収入の達成

(秋葉区総合体育館)

利用料目標： 14,400千円 (1,200,000円/月×12カ月)

(試算根拠=平成26年4月～平成27年1月実績平均1,131,130円)

(新津武道館)

利用料目標： 480千円 (40,000円/月×12カ月)

(試算根拠=平成26年4月～平成27年1月実績平均37,305円)

■人身事故に関するもの

施設内エリアごとの安全基準を設定し、利用者が安全・快適に利用できるよう、点検内容から運営体制まで、安全な環境づくりを徹底します。

また、危険の要因を取り除くため、始業点検・終業点検・定期的な館内巡回を行い、事故の未然防止に努めます。

■事業報告の適切さ

市の管理代行者として、定められた報告書は、提出期限を遵守します。

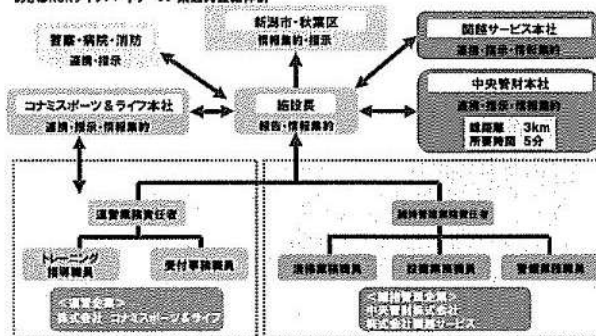
■危機管理体制の整備

緊急時に備え、緊急時対応マニュアルを作成し、職員へは、マニュアルを配布し、研修を行います。

また、災害時等の不測の事態に備え、施設長に情報を一元化し、迅速な対応が出来る組織体制とします。

緊急時の明確な指揮命令系統を確立する事が、適切・迅速な対応につながる

あきはKCCライフパートナーズ 緊急時連絡体制



■安全確保の取組

災害時の被害を最小限に抑える為、年2回、防災訓練を行います。（9月と3月を予定）

非常導線の確保・誘導サインの点検・警報発報時の機器動作確認を行う等、実態に即した訓練とします。

■事故防止の取組

安全な施設利用を確保する為、市内の類似施設同様、月1回の定期点検日を設定し、常に最高の状態で施設を利用頂けるようにします。

また、日常的には、始業点検・終業点検・定期的な館内巡回を行い、事故の未然防止に努めます。

■関係法令の遵守

右に掲げる関係法令を遵守いたします。

特に、安全に関わる事項については、法定基準を上回る頻度で取組むことを検討し、万全の態勢を構築します。

また、全職員に対し、年2回、個人情報理解度テストを実施するなど、個人情報保護に関する研修を実施します。

施設で取扱う帳票や申込書等の個人情報の保管方法や利用者への案内、パソコン等を使用する上での注意事項に至るまで、全職員の理解向上に役立てます。

関係法令の遵守		
地方自治法	新潟市体育施設条例施行規則	
労働基準法	新潟市体育施設及び都市公園体育施設使用料徴収規則	
労働安全衛生法	新潟市公共予約システムの利用に関する規則	
建築基準法	新潟市個人情報保護条例	
消防法	新潟市における法令遵守の推進等に関する条例	
買収業法	新潟市情報公開条例	
スポーツ基本法	新潟市体育施設条例	その他関係法令

■業務仕様書に定める事項の遵守

本施設に従事する職員に対し、業務仕様書の研修を実施します。

■配置人材のスキルの習得度

本施設で勤務する職員は、接客接遇研修・個別運動指導研修・CPRおよびAED操作研修などを行います。

地元雇用した職員が、専門知識の習得や利用者満足度の高いサービスを提供できるよう、体系的な人材育成に取り組めます。

以上